

解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？

職場での悩みごと 無料相談会を開催します



●相談内容

- 理由もなく会社から解雇された
- 会社から一方的に賃金を減らされた
- 上司からいじめられている
- 従業員に配置転換を命じたが拒否された など

弁護士、労働組合役員、会社役員など、労働委員会の委員が直接相談に応じます！

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでもどうぞ！
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

無 料
予 約 不 要
秘 密 厳 守

●嶺北会場

日 時：平成29年3月5日（日）13：30～16：30まで
場 所：アオッサ 6階 研修室
福井市手寄1丁目4-1（JR福井駅東口前）

●嶺南会場

日 時：平成29年3月18日（土）13：30～16：30まで
場 所：敦賀市生涯学習センター 2階 研修室
敦賀市東洋町1-1（プラザ萬象となり）

※上記とは別に、毎月、委員による夜間労働相談も開催しています。【詳細は裏面】

- 問い合わせ先 ● 福井県労働委員会事務局(福井県庁10階) ☎0776-20-0597
- 協力機関 ● 福井労働局

夜間労働相談【要予約】のお知らせ

福井県労働委員会では、毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。
詳細は下記のとおりです。お気軽にご利用ください。
*秘密厳守・無料です！



●開催日時

開催日	時間	場所
平成29年1月24日(火)	午後6時30分～8時	福井県庁 10階 1007会議室
平成29年2月28日(火)		
平成29年3月28日(火)		
平成29年4月18日(火)		
平成29年5月23日(火)		
平成29年6月27日(火)		
平成29年7月25日(火)		
平成29年8月29日(火)		
平成29年9月26日(火)		

●対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

●相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題全般に経験豊富な県労働委員会(※)委員が直接面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

●申込方法等

○事前予約制【事前の申込みが必要です。】

毎月、相談日前日の午後5時までに、下記問い合わせ先へ電話予約してください。
(予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分)

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail: roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL 0776-20-0597

福井県労働委員会

検索

